

令和5年(外)第10004号

お 知 ら せ

- 1 本件は、物件8～13、物件14、物件15・16、物件17・18に分けて売却しております。
- 2 入札を申し込む際には、必ず物件番号を明記してください。

以 上

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<http://bit.sikkou.jp/>) のホームページ右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期間入札の公告

令和 6年 4月22日
神戸地方裁判所第3民事部
裁判所書記官 仲 吉 建 夫

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日から 令和 6年 5月15日まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月21日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月11日 午後 2時00分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
17, 18	2,880,000 2,304,000	一括	580,000	19,015	0
17	230,000				
18	2,650,000				
備考					



物 件 目 録

17 所 在 南あわじ市福良字丹賀
地 番 乙1620番54
地 目 山林
地 積 13平方メートル

(現況)

地 目 宅地

18 所 在 南あわじ市福良字岩谷
地 番 丙773番28
地 目 山林
地 積 152平方メートル

(現況)

地 目 宅地



物件明細書

令和 6年 1月22日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 仲 吉 建 夫

1 不動産の表示

【物件番号17, 18】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号17, 18】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号17, 18】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号17, 18】

物件17, 18相互間及び周辺隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

17 所 在 南あわじ市福良字丹賀
地 番 乙1620番54
地 目 山林
地 積 13平方メートル

(現況)

地 目 宅地

18 所 在 南あわじ市福良字岩谷
地 番 丙773番28
地 目 山林
地 積 152平方メートル

(現況)

地 目 宅地



令和5年(ケ)第10004号
令和5年 6月 5日受理
令和5年 8月 14日提出



現況調査報告書

(物件17・18)

神戸地方裁判所
執行官 長田 亨

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

17 所 在 南あわじ市福良字丹賀
地 番 乙1620番54
地 目 山林
地 積 13平方メートル
所有者 A

18 所 在 南あわじ市福良字岩谷
地 番 丙773番28
地 目 山林
地 積 152平方メートル
所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	南あわじ市福良乙1620番54 付近
土地	物件17、18
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (物件17、18) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 農地(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件) <input type="checkbox"/> 山林 (物件) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が物件17、18を雑草が繁茂する更地の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	物件18はその南側隣接地より約2メートル程度高くなっている。
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物配置(概略)図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 目的物件の西隣住人	(1) 目的土地は誰かが使用していたのを見たことはありません。誰かが草刈りに来ることもなく目的土地を含む土地は雑草が生え放題です特に夏は雑草が伸び虫が湧いてこちらに入って来ますので、私の妻が私の土地から50センチ程度隣地内に入ったところまでを草刈りをしています。大変迷惑をしています。
■ 所有者の長男の妻	(1) 南あわじ市の2筆の土地は、購入してから現在まで未利用の更地状態のままで、私の知る限り今まで誰も使用したことはありません。私が草刈りをして周辺土地所有者の迷惑にならないようにしていたこともありましたが、今は殆ど草刈りに行っていません。隣地との境界や二筆の土地相互間の境界についても私は分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

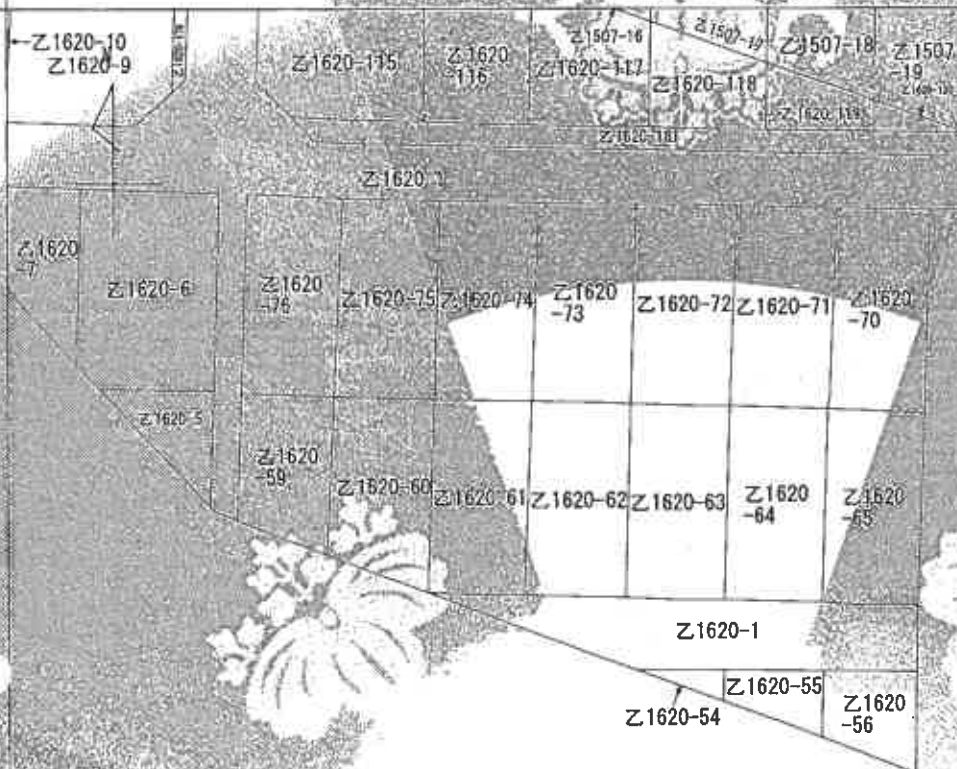
- (1) 目的物件の形状及び占有関係については、所有者の長男の妻の陳述、現況調査の結果及び現況調査報告書添付の写真により、2枚目記載のとおり認めた。
- (2) 目的土地の公道に接する部分以外には、周辺土地との境界は不分明。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年6月15日(木) 14:00-14:20	物件所在地	物件確認、占有調査、目的物件外観写真撮影 近隣住人に聴取調査
令和5年6月26日(月) 14:00-14:15	物件所在地	物件立入調査、評価人同行、写真撮影 所有者の長男の妻に聴取調査
令和5年7月19日(水) : - :	執行官室	公函及び登記簿謄本交付申請済のものを郵便受領
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4用紙に縮小したものである



COPY

COPY

(注) 地図に添付する図面は、土地の図面を複製した不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられるものとする。右側の位置及び図面の縮尺を記載した請求書に添付する。

地番区域画	福良
-------	----

請求部	所在	奈良県大和郡福良字丹波		地番	乙1620番54	
出方	縮尺不明	積度	区画	座標系	番号又は	分類
				記号		地籍に連なる区画
種類	その他					
作成年月日		備付年月日	(原図)	補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年7月18日
神戸地方法律局洲本支局
登記官



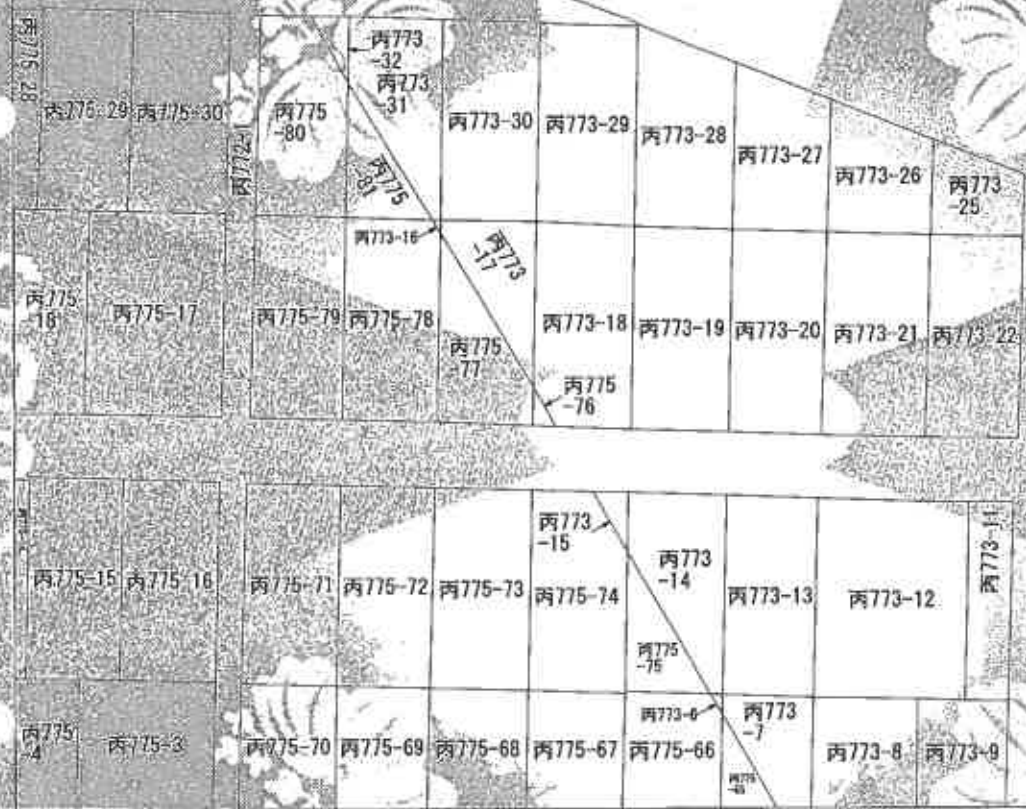
請求番号：25-3
(1/1)

(6枚目)

公用

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

N



(注) 地籍に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面を、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 区分	所在	兵庫県下福良字岩谷		地番	丙773番28	
出力 形式	経度不明	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	種類 その他
作成 年月日			簿記 年月日 (原簿)		補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年7月18日
神戸地方法務局洲本支局
登記官

請求番号：25-5
(1/1)

(7枚目)

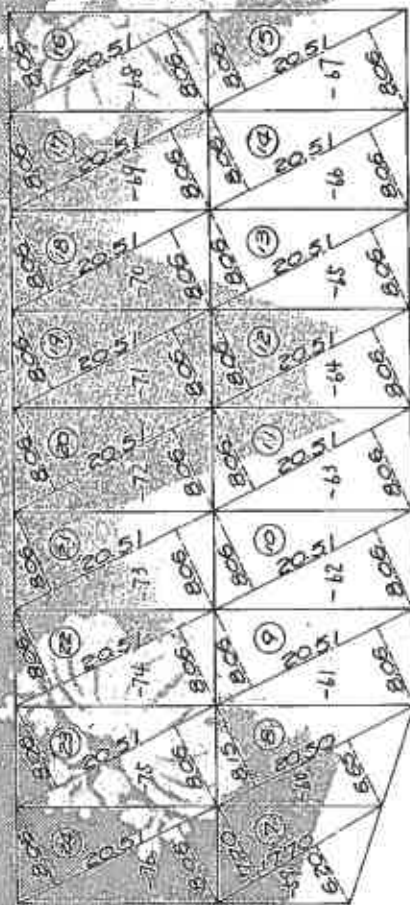
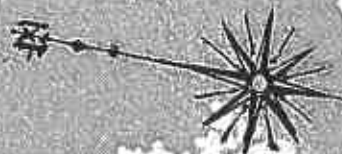
公用

登記年月日 昭和四年七月廿二日

地番 1620-37-175
土地の所在地 三原郡南波新稲良字母實
南波新市

地積測量図

作製年月日
昭和四年七月廿二日



求積表

②	$9.60 \times 2.90 = 27.84$	$\frac{1}{2} \times 13.92$	m^2
③	$10.90 \times (5.10 + 2.60) = 83.93$	$\frac{1}{2} \times 41.965$	m^2
④	$3.00 \times (6.60 + 4.30) = 41.70$	$\frac{1}{2} \times 70.85$	m^2
⑤	$5.20 \times (5.40 + 7.40) = 94.56$	$\frac{1}{2} \times 97.28$	m^2
⑥	$18.00 \times (7.80 + 6.30) = 253.80$	$\frac{1}{2} \times 156.90$	m^2
⑦	$17.70 \times (7.70 + 6.20) = 246.03$	$\frac{1}{2} \times 123.015$	m^2
⑧	$20.50 \times (8.15 + 6.65) = 303.40$	$\frac{1}{2} \times 31.70$	m^2
⑨	$20.51 \times (8.06 + 8.06) = 330.6212$	$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑩		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑪		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑫		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑬		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑭		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑮		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑯		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑰		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑱		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑲		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
⑳		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
㉑		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
㉒		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
㉓		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
㉔		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
㉕		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
㉖		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2
㉗		$\frac{1}{2} \times 165.3106$	m^2

① 1620-1

本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

(原簿: 大分地方建設局測量課)

縮尺 1/500

643045

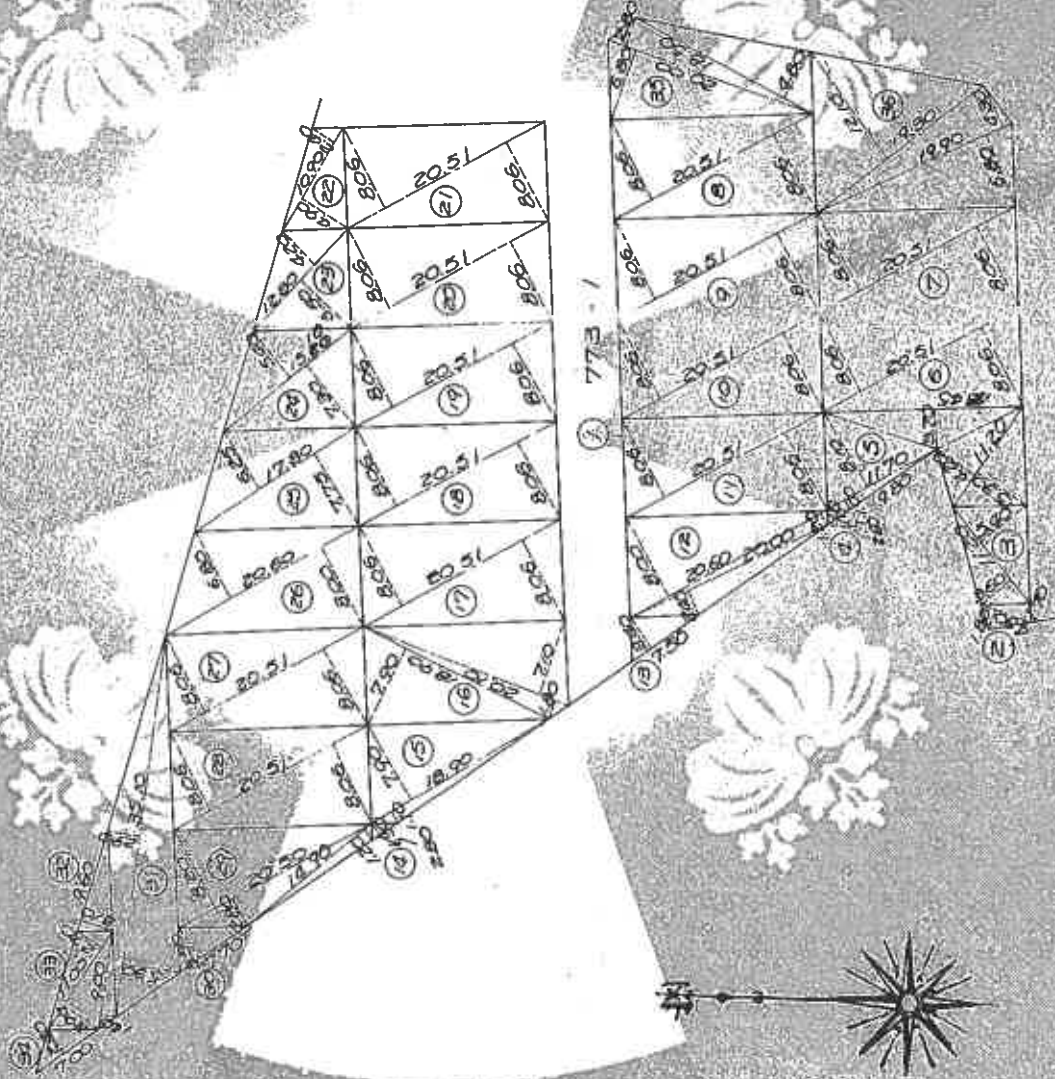
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

2/3

作製年月日
昭和四十八年七月廿五日

地積測量図

測地番号 773-4
土地の所在 三原郡附原町福良字岩倉
南あわじ市



643918

(原簿:本簿地方地積測量簿)

縮尺 1:500

12/3

登記年月日 昭和四十八年七月廿五日

これは図面に記載された内容と一致しない内容を示すものであり、
令和5年7月18日 地積測量簿調査員 署名

公用

(9枚目)

測量番号: 25-6

登記年月日：昭和八年七月十日

これは原簿に転写されている内容を印刷した書面である
昭和五年七月十日 神戸地方裁判所書記官 五郎

地積 面積

土地の所在 三木市南坂町 南あわじ市

作 業 年 月 日
昭和八年七月十日

4	2)	9.80 x (1.80 + 1.70) = 16.80	1/2	8.40
5	3)	11.20 x (5.00 + 3.80) = 100.80	1/2	50.40
6	4)	2.60 x 1.10 = 2.86	1/2	1.43
7	5)	11.70 x (8.10 + 1.00) = 106.47	1/2	53.24
8	6)	18.05 x 3.70 = 68.265	1/2	34.13
9	7)	11.20 x (4.20 + 5.30) = 105.40	1/2	52.70
10	8)	20.51 x (8.06 + 8.06) = 330.6212	1/2	165.3106
11	9)	11.00 x 1.40 = 15.40	1/2	7.70
12	10)	20.60 x (8.00 + 1.20) = 189.52	1/2	94.76
13	11)	20.00 x 2.40 = 48.00	1/2	24.00
14	12)	7.50 x 3.40 = 25.50	1/2	12.75
15	13)	2.80 x 1.80 = 5.04	1/2	2.52
16	14)	18.90 x (7.80 + 1.10) = 170.10	1/2	85.05
17	15)	20.10 x (7.00 + 1.80) = 170.89	1/2	85.45
18	16)	18.90 x 7.90 = 149.31	1/2	74.66
19	17)	20.51 x (8.06 + 8.06) = 330.6212	1/2	165.3106
20	18)	18.50 x 4.80 = 88.80	1/2	44.40
21	19)	19.90 x (6.80 + 4.30) = 170.89	1/2	85.45
22	20)	19.30 x 12.10 = 233.53	1/2	116.77
23	21)	7.70 x 1.40 = 10.78	1/2	5.39

24	22)	10.90 x (4.90 + 2.90) = 79.97	1/2	39.99
25	23)	12.80 x (6.50 + 4.20) = 136.96	1/2	68.48
26	24)	15.10 x (5.00 + 7.50) = 191.65	1/2	95.83
27	25)	17.80 x (6.20 + 7.70) = 249.20	1/2	124.60
28	26)	20.60 x (6.80 + 8.00) = 300.88	1/2	150.44
29	27)	20.51 x (8.06 + 8.06) = 330.6212	1/2	165.3106
30	28)	20.50 x (8.20 + 2.80) = 225.30	1/2	112.65
31	29)	14.90 x 1.20 = 17.88	1/2	8.94
32	30)	7.70 x 3.50 = 26.95	1/2	13.48
33	31)	30.10 x (5.30 + 2.90) = 287.82	1/2	143.91
34	32)	9.60 x 3.10 = 29.76	1/2	14.88
35	33)	11.00 x (3.90 + 2.70) = 72.60	1/2	36.30
36	34)	9.00 x 1.40 = 12.60	1/2	6.30
37	35)	20.00 x (6.80 + 2.80) = 192.00	1/2	96.00
38	36)	18.50 x 4.80 = 88.80	1/2	44.40
39	37)	19.90 x (6.80 + 4.30) = 170.89	1/2	85.45
40	38)	19.30 x 12.10 = 233.53	1/2	116.77
41	39)	7.70 x 1.40 = 10.78	1/2	5.39
42	40)	11.85 x 5.5 = 65.175	1/2	32.59
43	41)	39.25 x 0.703 = 27.59175	1/2	13.795875

25

面積 17

643914

神戸地方裁判所書記官

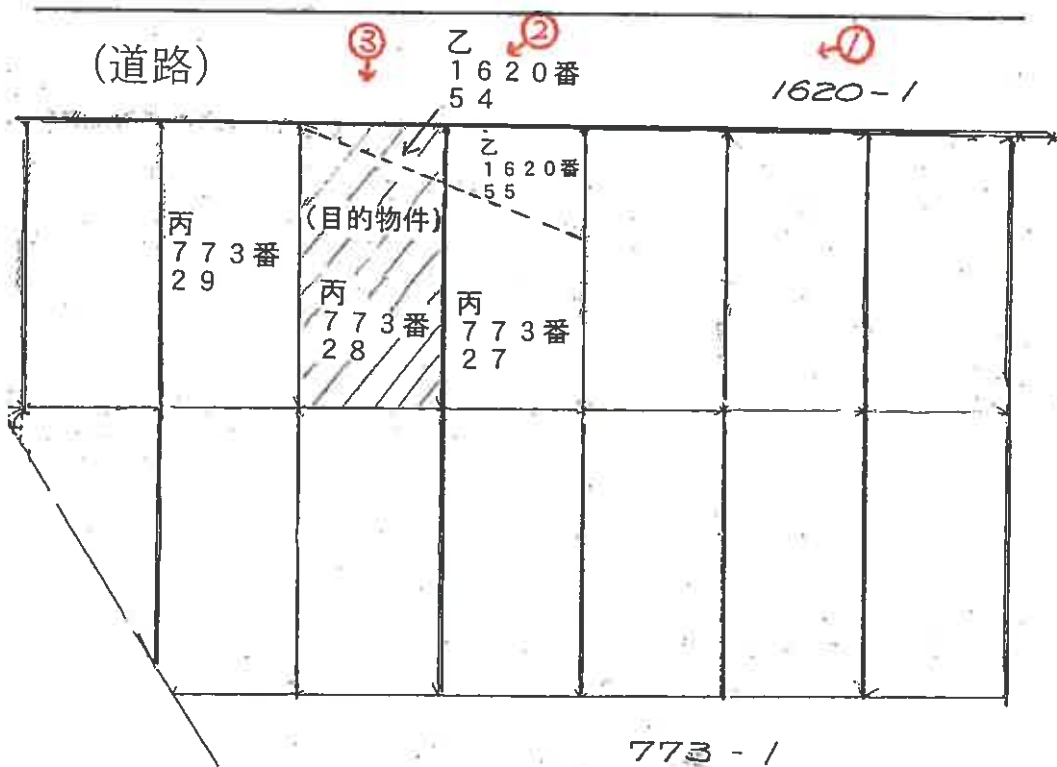
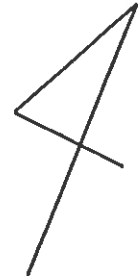
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

3/3

土地配置（概略）図

(地積測量図抜粋を合成した図面)

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



目的物件付近



①



②

目的物件付近



③

(1 2 枚目)

令和 5 年 (ケ) 第 10004 号
令和 5 年 6 月 26 日 現地調査
令和 5 年 8 月 9 日 評 価
物件 17・18

神戸地方裁判所
第三民事部 御中



評 価 書

<土地のみ用>

評価人 不動産鑑定士

福永美幸

第1 評価額

一 括 価 格	
金2,880,000円	
内 訳 価 格	
物件17	金230,000円
物件18	金2,650,000円

- 1 一括価格は、物件17・18の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
17・ 18	所在地 地地地 在番 目積	物件目録記載のとおり	地目 宅地
	所在地 地地地 在番 目積		
特記事項			
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等 (物件17・18)

位置・交通	らんらんバス うずしお台下停の北西方 約700m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	一般住宅の中に、未利用地が散在する区画整然とした高台の住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内未指定 指定なし 70 % 200 % 防火指定なし —
画地条件	規模 165 m ² の ほぼ整形地	
接面道路の状況	北側 約6m市道	
土地の利用状況等	雑草が繁茂した未利用宅地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	・南側隣地より2m程度高位にあり法面が含まれると目される。	

第5 評価額算出の過程

1 土地価格の判定

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格 差	地 積		建付減価	土地価格(円)
	ア		イ	ウ		エ
17	30,000	0.97	13.00		1.00	380,000
18	30,000	0.97	152.00		1.00	4,420,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 南あわじ-5

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $38,100 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/127 \approx 30,000$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正 : 不要 (1.00)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/105 \times 100/127 \times 100/95 \approx 100/127$

イ 個別格差 : 一部法面 (0.97)

ウ 地 積 : 登記記載数量

エ 建付減価 : 必要なし

2 評価額の判定

上記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、件外建物がある場合にはその建物の有する土地利用権等が付着することによる制約を底地割合で考慮した。

番 号	土地価格 (円)	底地割合	市場性 修正	競売市場 修正	評 価 額 (円)
	ア				イ
17	380,000	1.00	1.00	0.60	230,000
18	4,420,000	1.00	1.00	0.60	2,650,000
一 括 価 格 (合 計)					2,880,000

イ 底地割合 : 必要なし

ウ 市場性修正 : 必要なし

エ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 南あわじ-5
所 在 : 南あわじ市潮美台2丁目8番4

価 格 : 38,100円/㎡
位 置 : らんらんバス「潮美台地区公民館前」停より道路距離220m

価 格 時 点 : 令和5年1月1日

地 積 : 213㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北西側幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 都市計画区域 (建ぺい率50%, 容積率100%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和4年度)
物件17 : 152,880円
物件18 : 1,787,520円

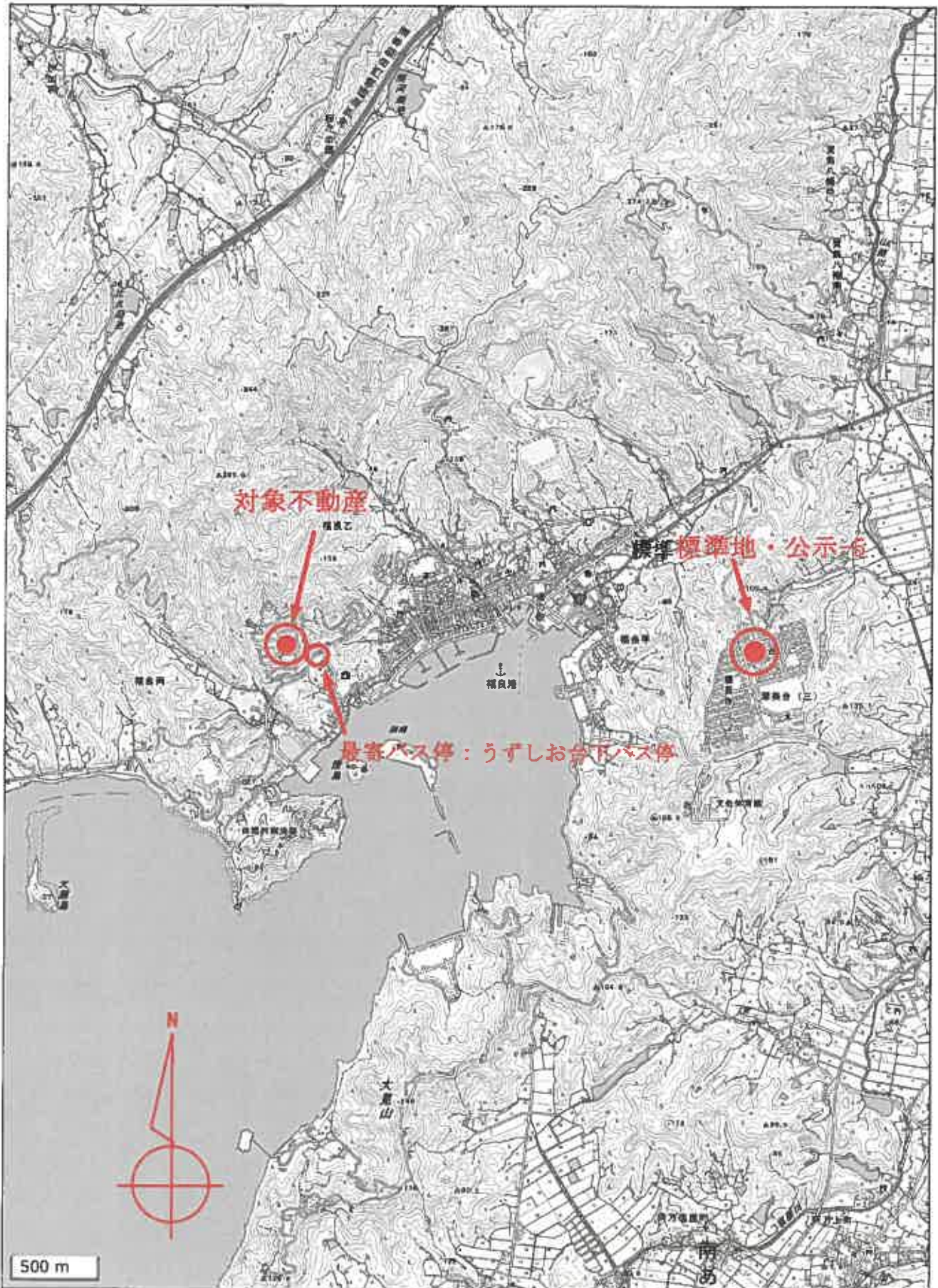
第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 参考写真

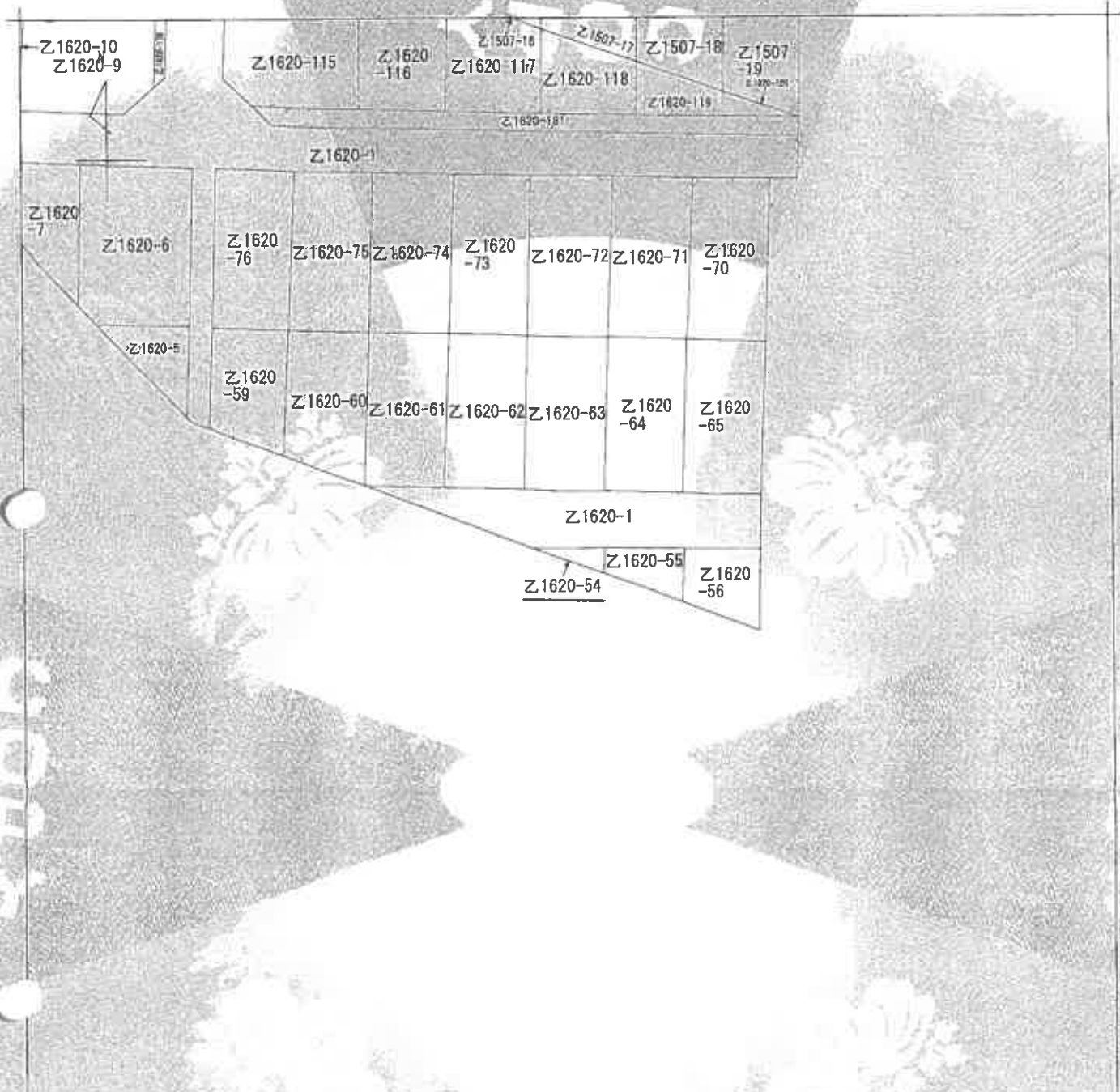
以 上

物 件 目 録

- ~~地 目 雑種地
地 積 354平方メートル
所有者 A~~
- 16 所 在 洲本市由良町由良字茄子
地 番 522番2
地 目 雑種地
地 積 231平方メートル
所有者 A
- 17 所 在 南あわじ市福良字丹賀
地 番 乙1620番54
地 目 山林
地 積 13平方メートル
所有者 A
- 18 所 在 南あわじ市福良字岩谷
地 番 丙773番28
地 目 山林
地 積 152平方メートル
所有者 A



※国土地理院地図データ（上記URL）を基に加筆・作成した。



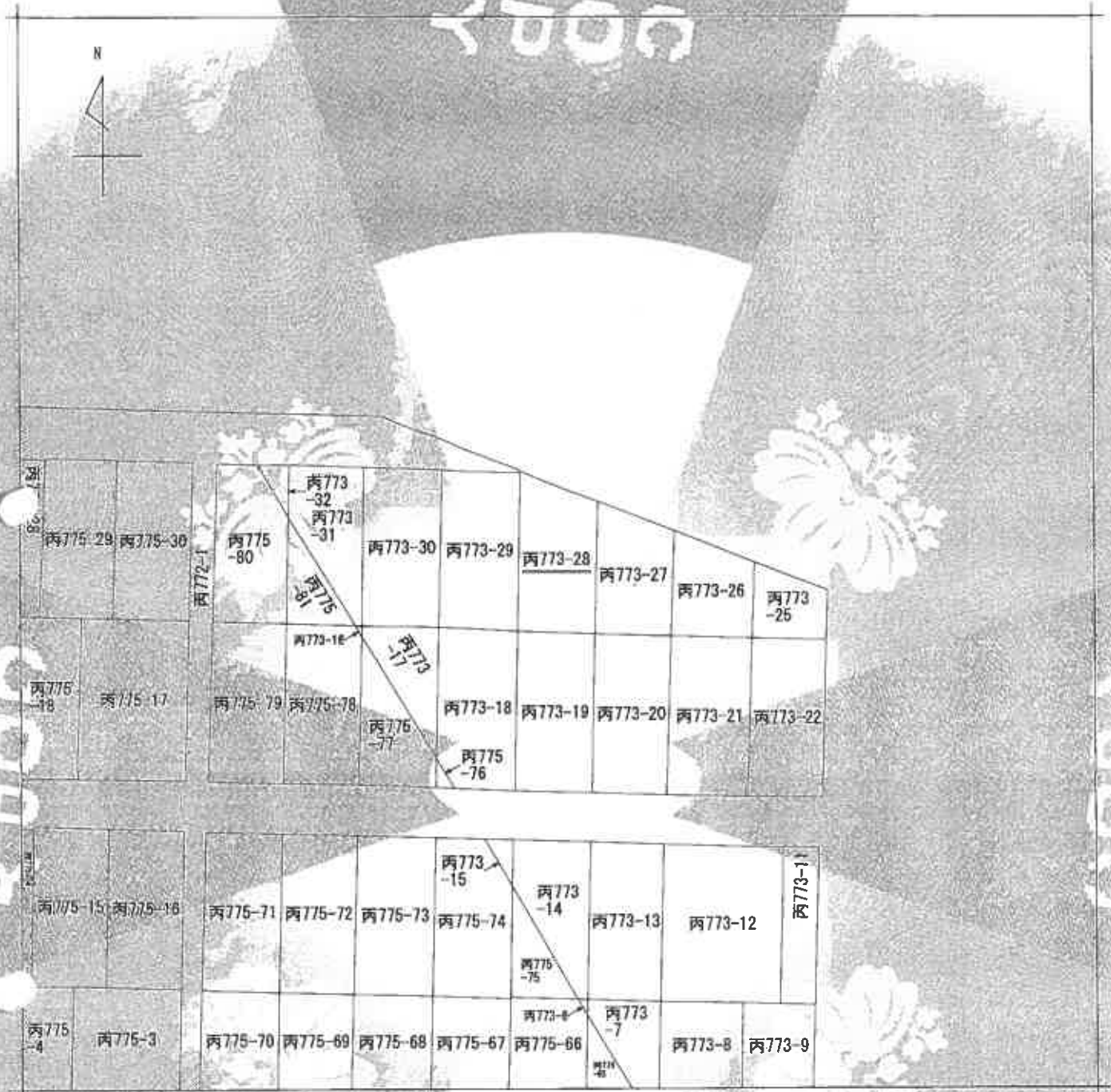
〔印〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の簡略を記載した図面です。



請求部分	所在	南あわじ市福良字丹賀			地番	乙1620番54	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局洲本支局管轄)
令和4年10月24日
神戸地方法務局



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 区分	所在	南あわじ市福良字岩谷		地番	丙773番28	
出力 形式	縮尺不詳	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	他図に準ずる図面	
作成 年月日			備 付 年 月 日 (原簿)	補 記 項	種類 その他	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した図面である。

(神戸地方法務局洲本支局管轄)
令和4年10月24日
神戸地方法務局

登記年月日：昭和48年8月22日

前 1620-1 後・新

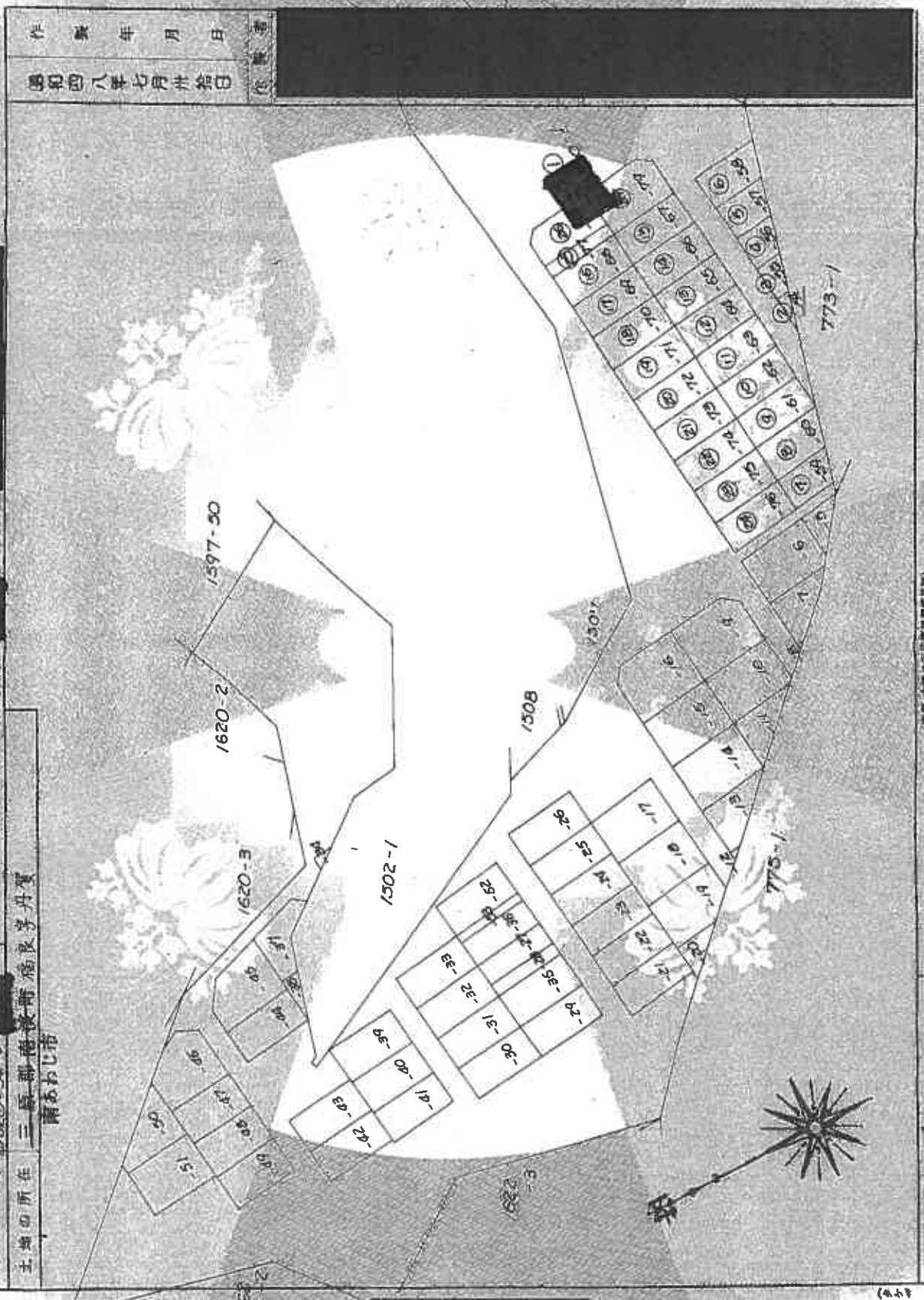
地 番 1620-1
1620-2A

土地の所在 三原郡徳島町徳島良享丹賀
南あわじ市

地積測量図
土地積

作 業 年 月 日
昭和四十八年七月廿拾日

作業者



A3 → A4 1/2 縮小

これは図面に記載されている内容を証明しものではありません。
(神戸地方建設局所管及同管轄)
令和4年10月24日 神戸地方建設局 登記課

643044

（図面・大判用紙）（図面縮小用紙）

縮 尺 1/1

請求番号：20-2
(173)

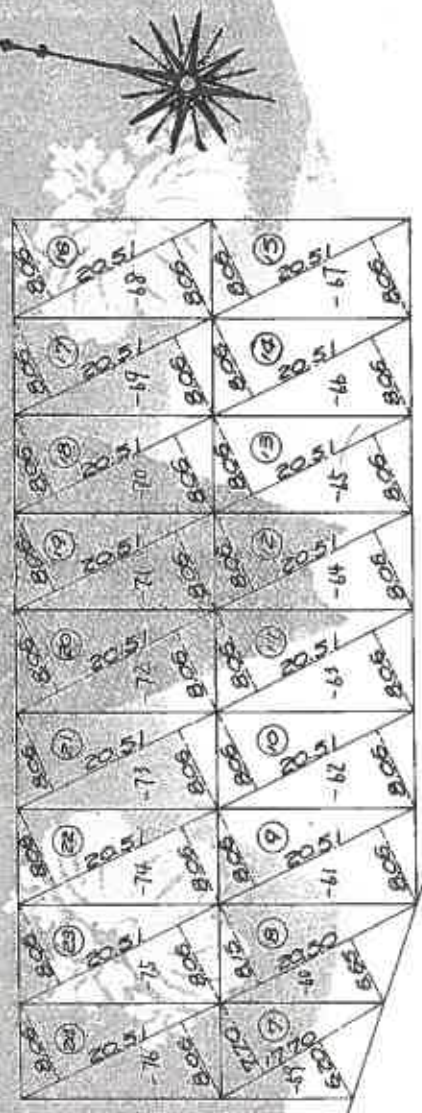
COPY

2/3

登記年月日：昭和八年八月二十二日

番 号 1620-24-75
 所在地 三原郡府波野福良寺丹賀
 南あわじ市

作製年月日 昭和八年七月卅拾日
 図 号



① 1620-1

①	27.00	2.90	27.00	13.02	mf
②	28.35	(5.10 + 2.60)	83.93	1/2	41.962
③	3.20	(6.60 + 4.30)	141.70	1/2	70.85
④	5.10	(5.00 + 7.00)	195.26	1/2	97.28
⑤	2.80	(7.80 + 6.20)	253.80	1/2	126.90
⑥	7.70	(7.70 + 6.20)	246.03	1/2	123.015
⑦	29.30	(8.15 + 6.65)	303.40	1/2	151.70
⑧	20.51	(8.06 + 8.06)	330.6212	1/2	165.3106
⑨				1/2	165.3106
⑩				1/2	165.3106
⑪				1/2	165.3106
⑫				1/2	165.3106
⑬				1/2	165.3106
⑭				1/2	165.3106
⑮				1/2	165.3106
⑯				1/2	165.3106
⑰				1/2	165.3106
⑱				1/2	165.3106
⑲				1/2	165.3106
⑳				1/2	165.3106
㉑				1/2	165.3106
㉒				1/2	165.3106
㉓				1/2	165.3106
㉔				1/2	165.3106
㉕				1/2	165.3106
㉖				1/2	165.3106
㉗				1/2	165.3106

20.51 x (8.06 + 8.06) = 330.6212 1/2 165.3106 mf
 1/2 165.3106 mf
 1/2 165.3106 mf
 1/2 165.3106 mf
 1/2 165.3106 mf
 1/2 165.3106 mf

求積表

643045

(原簿に準じて地積換算)

縮尺 1/500

請求番号：20-2

これは図面に記載されている内容を証明するものである。
 (神戸地方支務局本支局管轄)
 令和4年10月24日 神戸地方支務局

A3 → A4 に縮小

登記年月日：昭和48年8月22日

前丙983-1 後丙983-4
番地 773-1 4
775-4
土地の所在 三原郡南波町福良子名倉
南あわじ市

作 業 年 月 日
昭和四十八年七月廿四日

地 積 測 量 図

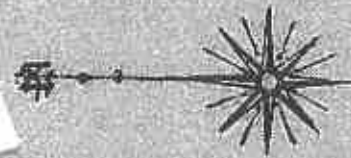
54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																								
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

772

① 773-1

775-1

專用池



A3→A4に縮小

これは図面に記載されている内容と証明し、図面とする
(神戸地方方法務局測本支局製図)
令和4年10月24日 神戸地方方法務局 測本支局

643912

(神戸地方方法務局測本支局製図)

図次番号：20-4

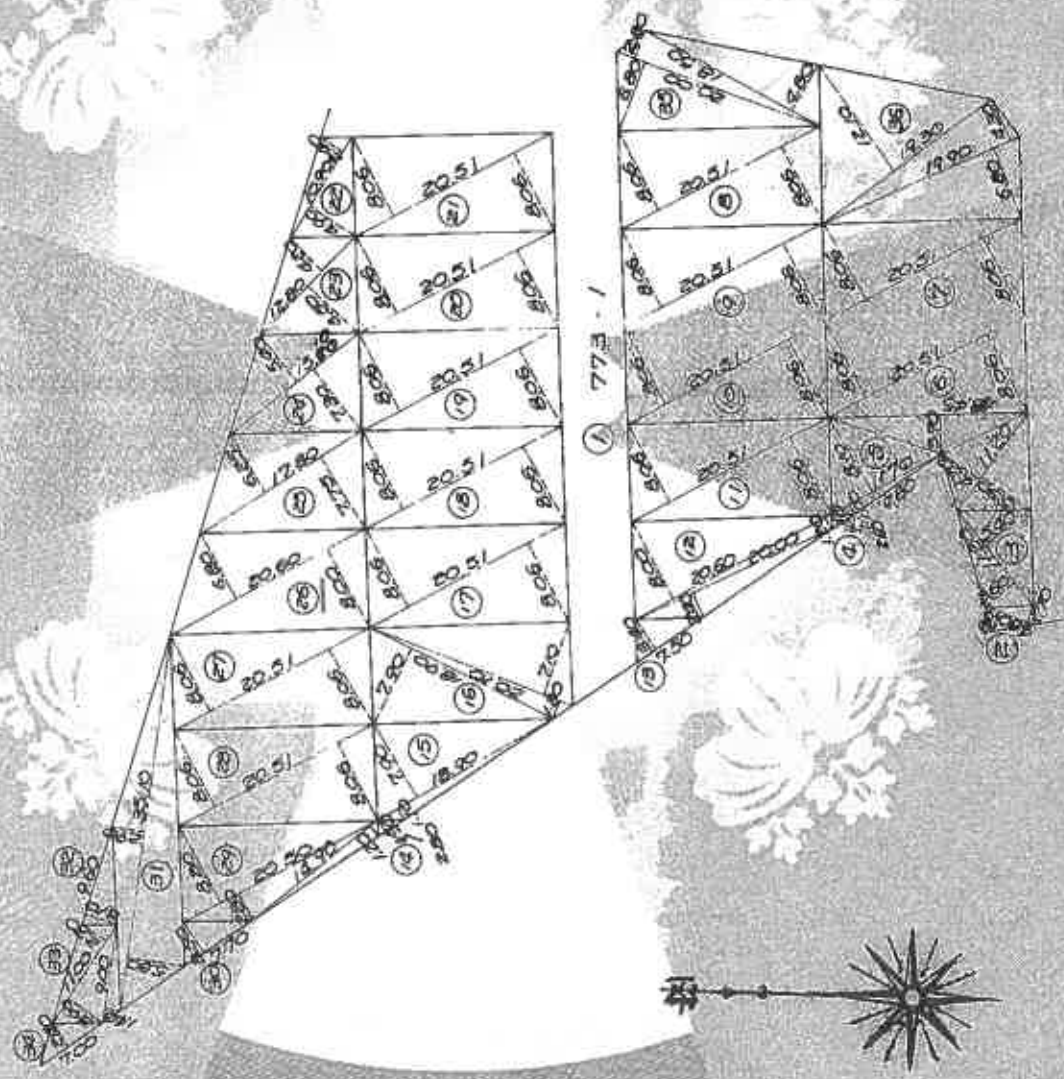
2/3

COPY

作 業 年 月 日
 國 和 四 八 年 七 月 卅 六 日

地 積 測 量 図

地 番 773-9
 土地の所在 二 旅 郡 檜 原 町 尾 長 手 若 小
 南 あ わ 七 市



643913

(原簿(本簿)及び原簿(本簿))

縮 尺 1/500

(2片)

登記年月日：昭和48年8月22日

これは図面に記載されている内容を証明したものであります。
 (神戸地方建設局土木及測量部)
 令和4年10月24日 神戸地方建設局

A3-A4に縮小

登記年月日：昭和40年6月22日

地番
香内字773
土地の所在
三軒市南あわじ市
福良字花谷

地積測量図

作製年月日
昭和四十八年七月廿九日

4	②	4.80 × (1.80 + 1.70) = 16.80	1/2 8.90	1/2 19.97	1/2 39.785
5	③	11.80 × (5.80 + 3.60) = 100.80	1/2 30.80	1/2 12.80 × (4.20) = 156.96	1/2 88.48
6	④	2.60 × 1.70 = 2.86	1/2 1.43	1/2 15.10 × (3.40 + 7.30) = 191.271	1/2 95.885
7	⑤	11.70 × (8.10 + 1.00) = 106.47	1/2 2.86	1/2 17.90 × (6.20 + 7.75) = 249.20	1/2 124.60
8	⑥	8.85 × 3.70 = 83.255	1/2 83.255	1/2 20.80 × (6.80 + 8.00) = 304.88	1/2 152.44
9	⑦	11.20 × (4.20 + 5.30) = 105.60	1/2 105.60	1/2 20.51 × (8.06 + 8.06) = 330.6212	1/2 165.3106
10	⑧	281.135	1/2 140.5675	1/2 20.50 × (8.20 + 2.80) = 203.30	1/2 101.65
11	⑨	20.51 × (8.06 + 8.06) = 330.6212	1/2 330.6212	1/2 14.92 × 1.20	1/2 1.7904
12	⑩	1/2 165.3106	1/2 165.3106	1/2 7.70 × 3.50	1/2 2.695
13	⑪	1/2 165.3106	1/2 165.3106	1/2 35.10 × (5.30 + 2.90) = 287.82	1/2 143.91
14	⑫	1/2 165.3106	1/2 165.3106	1/2 9.60 × 3.10	1/2 29.76
15	⑬	1/2 165.3106	1/2 165.3106	1/2 11.00 × (3.90 + 2.70) = 72.60	1/2 36.30
16	⑭	1/2 165.3106	1/2 165.3106	1/2 9.00 × 1.80	1/2 16.20
17	⑮	30.60 × (8.00 + 1.20) = 189.52	1/2 189.52	1/2 85.20	1/2 42.60
18	⑯	20.00 × 2.60 = 52.00	1/2 52.00	1/2 7.00 × 2.40	1/2 16.80
19	⑰	287.52	287.52	1/2 20.00 × (6.80 + 2.80) = 192.00	1/2 96.00
20	⑱	25.50	25.50	1/2 18.50 × 4.80	1/2 88.80
21	⑲	3.64	3.64	1/2 14.90 × (6.80 + 4.30) = 220.89	1/2 110.445
22	⑳	170.10	170.10	1/2 7.30 × 12.10	1/2 88.33
23	㉑	178.89	178.89	1/2 95.42	1/2 47.71
24	㉒	149.31	149.31	1/2 227.21	1/2 113.605
25	㉓	164.10	164.10	1/2 328.20	1/2 164.10
26	㉔	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
27	㉕	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
28	㉖	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
29	㉗	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
30	㉘	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
31	㉙	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
32	㉚	118.76	118.76	1/2 85.20	1/2 42.60
33	㉛	12.75	12.75	1/2 7.00 × 2.40	1/2 16.80
34	㉜	1.82	1.82	1/2 20.00 × (6.80 + 2.80) = 192.00	1/2 96.00
35	㉝	85.05	85.05	1/2 18.50 × 4.80	1/2 88.80
36	㉞	164.10	164.10	1/2 14.90 × (6.80 + 4.30) = 220.89	1/2 110.445
37	㉟	165.3106	165.3106	1/2 7.30 × 12.10	1/2 88.33
38	㊱	165.3106	165.3106	1/2 95.42	1/2 47.71
39	㊲	165.3106	165.3106	1/2 227.21	1/2 113.605
40	㊳	165.3106	165.3106	1/2 328.20	1/2 164.10
41	㊴	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
42	㊵	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
43	㊶	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
44	㊷	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
45	㊸	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
46	㊹	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
47	㊺	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
48	㊻	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
49	㊼	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
50	㊽	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
51	㊾	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106
52	㊿	165.3106	165.3106	1/2 330.6212	1/2 165.3106

643914

1/1

請求番号：20-4

これは図面に記録されている内容に基づき作成された図面です。
(神戸地方支庁測量課)
令和4年10月24日 神戸地方支庁測量課

A3→A4に縮小

令和5年(ケ)第10004号 附属資料
参考写真
物件17・18

